

第33期（2021年度）貸借対照表および損益計算書

株式会社中電シーティーアイ

貸借対照表

（2022年3月31日現在）

（単位：百万円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流動資産	20,798	流動負債	22,595
現金及び預金	867	買掛金	359
売掛金	14,182	短期借入金	9,900
契約資産	3,360	リース債務	1,654
商品	0	未払金	1,001
仕掛品	858	未払費用	8,503
貯蔵品	34	未払法人税等	107
前払費用	1,467	未払消費税等	399
未収入金	25	契約負債	330
その他	1	預り金	48
固定資産	15,999	役員賞与引当金	22
有形固定資産	8,186	受注損失引当金	68
建物	3,052	資産除去債務	190
構築物	1	その他	8
工具器具備品	740	固定負債	6,286
リース資産	4,390	リース債務	3,238
建設仮勘定	1	退職給付引当金	2,385
無形固定資産	3,482	資産除去債務	662
施設利用権	10	その他	0
電話加入権	3	負債合計	28,882
ソフトウェア	3,375	純資産の部	
ソフトウェア仮勘定	93	株主資本	7,916
投資その他の資産	4,330	資本金	100
投資有価証券	12	資本剰余金	2,500
関係会社株式	40	資本準備金	100
長期前払費用	945	その他資本剰余金	2,400
繰延税金資産	2,203	利益剰余金	5,316
その他	1,128	利益準備金	89
貸倒引当金	△0	その他利益剰余金	5,226
		別途積立金	930
		繰越利益剰余金	4,296
		純資産合計	7,916
資産合計	36,798	負債及び純資産合計	36,798

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

〔 2021年4月1日から
2022年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

項 目	金	額
売上高		44,269
売上原価		38,915
売上総利益		5,353
販売費及び一般管理費		4,399
営業利益		953
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	
その他	20	20
営業外費用		
支払利息	44	
その他	22	67
経常利益		907
税引前当期純利益		907
法人税、住民税及び事業税	386	
法人税等調整額	△111	275
当期純利益		632

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関連会社株式…移動平均法による原価法
- ② その他有価証券

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品及び貯蔵品…個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 品質保証引当金

受注契約に係る将来の瑕疵担保責任に備えるため、個別に瑕疵修補費用の発生可能性を勘案した見積り額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準 (将来のポイントの累計を織り込まない方法) によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (5年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発、定期の保守サービス並びにコンサルティング業務については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間に渡り収益を認識しております。その他の契約については、成果物の引き渡しまたは役務の提供の完了により履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、発生原価に基づくインプット法によっております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(会計方針の変更に関する注記)

会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首の利益剰余金残高に与える影響は軽微であります。

また、当事業年度の売上高は192百万円増加し、売上原価は158百万円増加し、営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益はそれぞれ33百万円増加しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)(以下「時価算定会計基準」という。)等を適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。

なお、当事業年度の貸借対照表等に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積り

(1) 見積りを計上した項目及び計上した額

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

繰延税金資産 2,203百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	14,447百万円
2. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務	
短期金銭債権	7,012百万円
短期金銭債務	326百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	21,190百万円
仕入高	126百万円
営業取引以外の取引高	1百万円
2. 売上原価の注記	
売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は68百万円であります。	

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 61,000株
2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月21日 書面決議	普通株式	0	10	2021年3月31日	2021年6月22日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2021年度に係る定時株主総会における決議事項として、以下のとおり会社法第319条第1項に基づき書面決議とする予定であります。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	189	3,108	2022年3月31日	2022年6月23日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、減価償却費損金算入限度超過額であり、回収可能性が認められないものには評価性引当額を控除しております。

繰延税金負債の発生の主な原因は、資産除去債務相当資産であります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、親会社である中部電力グループ内資金融通における借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として非上場株式であります。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額（注）	時価（注）	差額
(1) 売掛金	14,182	14,182	—
(2) 買掛金(*2)	(359)	(359)	—
(3) 短期借入金(*2)	(9,900)	(9,900)	—
(4) 未払金(*2)	(1,001)	(1,001)	—
(5) 未払費用(*2)	(8,503)	(8,503)	—
(6) 未払法人税等(*2)	(107)	(107)	—
(7) 未払消費税等(*2)	(399)	(399)	—
(8) リース債務(*1)(*2)	(4,892)	(4,885)	△7

（*1）「リース債務」は流動負債と固定負債に計上しているものを合わせて記載しております。

（*2）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）金融商品の時価の算定方法に関する事項

（1）売掛金

売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）買掛金、（3）短期借入金、（4）未払金、（5）未払費用、（6）未払法人税等、並びに（7）未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（8）リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（関連当事者との取引に関する注記）

1. 親会社及び法人主要株主等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高
親会社	中部電力株式会社	直接 100%	業務受託契約 役員の兼任	システムの ソフト開発及び 保守 （注1）	21,158	売掛金	6,977
						契約資産	1,570

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示して、価格交渉の上で決定しております。

（注2）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高のうち売掛金には消費税等を含めております。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注4）	科目	期末残高
親会社の子会社	中部電力パワーグリッド株式会社	なし	業務受託契約	システムのソフト開発及び保守（注1）	12,803	売掛金 契約資産	4,612 1,279
親会社の子会社	中部電力ミライズ株式会社	なし	業務受託契約	システムのソフト開発及び保守（注1）	5,340	売掛金 契約資産	1,172 220
親会社の子会社	中電興業株式会社	なし	リース契約	リースによる電子計算機等の取得（注2） リース債務利息の支払（注2）	623 22	リース債務（流動） リース債務（固定）	721 1,238
親会社の子会社	中電ビジネスサポート株式会社	なし	グループファイナンス業務における資金の借入先	資金の借入（注3） 利息の支払（注3）	41,800 7	短期借入金	9,900

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示して、価格交渉の上で決定しております。

（注2）電子計算機等の賃借については、中電興業株式会社以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

（注3）中電ビジネスサポート株式会社からの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は短期資金の借入については期間2週間程度から3ヶ月の期限一括返済としております。なお、担保は差し入れておりません。

（注4）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高のうち売掛金及びリース債務には消費税等を含めております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 129,776円14銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 10,362円02銭 |